



京労発基 0605 第 6 号
令和 5 年 6 月 5 日

関係機関・団体 各位

京都労働局長



令和 4 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、令和 5 年 3 月 16 日付け京労発基 0316 第 4 号「令和 5 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」を送付したところですが、今般、厚生労働省で、「令和 4 年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国確定値）」について、別添 1 のとおり取りまとめるとともに、別添 2 により、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改訂されました。

また、当局において、「京都府内の職場における熱中症の発生状況（令和 4 年含む過去 10 年の統計）」を別添 3 のとおり取りまとめるとともに、別添 4 のとおり、重点取組期間中の実施事項にかかるリーフレット（京都版）を作成しました。

つきましては、貴機関・団体におかれましても、会員事業場等に対し、これらの事項に対する周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

※京都労働局長印の押印は、「都道府県労働局公印取扱要領」第 8 条第 3 項の規定に基づき、その印影を印刷としています。